

広報
ABU

あぶ

4

Apr. 2018



桜舞い散る中、童心に戻る

～まちの話題（介護家族のおしゃべり勉強会） P18～

- 第1回議会定例会 P3～7
- 神楽復活演舞会 P12
- 新しい先生紹介 P13

発行 ●阿武町役場 編集 ●阿武町役場まちづくり推進課
Tel 08388-2-3111 URL ●<http://www.town.abu.lg.jp>
印刷 ●宥松陰堂印刷所

No. 562

平成30年4月20日

平成30年度 町長の施政方針

「若者定住」と「雇用の創出」、
阿武町最大の課題解決へ大胆・果敢に挑む



花田憲彦町長

平成30年度は、「第六次阿武町総合計画」及び「阿武町版総合戦略」においても4年目となり、それぞれの計画に従い、より具体的かつ可能な限り早期に、これを展開することが重要と考えています。

子育て支援の視点をはじめ、定住・防災・高齢化対策・教育の視点など、様々な視点に立つて、あらゆる施策を総動員し、チェンジ、チャレンジの精神をもって、他の自治体にはない、そして、他の自治体に先駆けた施策を、一刻も早く、かつ、大胆・果敢に進めて行く所存であります。それでは、平成30年度に取り組み、主要施策の概要を申し上げます。

▼産業対策のうち農業では、未ほ場整備田の効率的な活用と、町の特産品であるキウイフルーツ栽培の再興を図るための「計画・構想」の策定及び地形測量をはじめ、深刻な有害鳥獣の被害に対応する、天井侵入口型の移動式猿捕獲

柵を3基購入します。

さらに、農業支援員を採用し、研修を通じて、農業技術や農業における知識の向上に努めるとともに、地域に定住できるような、必要な支援を行います。

林業では、良質優良材の生産などに向けて、保育事業を行います。

商業対策では、地域産業の活性化や若者定住に向け、新たに企業誘致推進員3名を任命し、プロジェクトチームによる、町人会等での企業誘致を強力に推進し、雇用の場の創出を図ります。

▼暮らしの対策では、子育て支援、少子化対策として、「高校生修学支援」、そして、高校生までの「医療費の完全無料化」、第3子以降の子どもの保育料の、階層に応じた、全額または半額への軽減も引き続き実施します。

また、みどり保育園の開園時間を、土曜日を含めて、午後6時30分まで延長するほか、妊婦に対する「風疹ワクチン」をはじめ、子どもに対する「流行性耳下腺炎（通称…おたふく風邪）」、「ロタウィルス」及び、「インフルエンザ」の任意予防接種代金の半額助成を開始します。更に、

75歳以上の方のインフルエンザ予防接種代金の全額助成措置も新たに開始します。

また、福賀高齢者福祉複合施設新築工事については、11月からの供用開始を目指して整備を進めます。

▼生活環境対策では、「町道東方筒尾線」及び、「町道長浜西ヶ畑線」の道路改良事業の年度内の早期完成に向け、鋭意事業を進めます。

また、福賀中村地区内「町道亀山十王堂線」の測量設計に着手するとともに、宇田郷地区では、「町道今浦西ノ宮線」の道路改修工事を実施するほか、自治会による町道等の草刈作業努力負担軽減事業も、緊急性の高い箇所を選定しながら、引き続き町道の路肩及び法面の舗装工事を実施します。

そのほか、生活路線バス及び、町営バスの運行事業を継続して行うほか、コミュニティワゴン運行事業についても、利用状況等を考慮し、地域公共交通会議で協議しながら利便性の向上を図ります。

また、防火水槽を、宇田郷地区と奈古地区にそれぞれ1カ所新設するとともに、防災行政無線の屋外拡声器について、津波浸水想定区域の一つ

である尾無地区で設置工事を行うほか、水道施設については、供用後40年以上経過した、福賀地区の老朽管路更新工事を実施します。

▼定住促進対策では、定住奨励金の住宅取得補助金や空き家リフォーム補助金などの内容を拡充し、各種定住奨励金制度を継続するなど、各種ソフト事業を展開します。

「まち・ひと・しごと創生特別事業」については、空き家ノート（家の未来帖）、空き家管理、4分の1ワークス、などの、8つの主要プロジェクトの具体的な展開をはじめ、移住定住及び、地域住民等の交流促進を図るための拠点として整備した「旧奈古薬局」を、新たに「阿武町暮らし支援センター」として開所し、運営に当たり、専任の集落支援員1人を配置するとともに、総合戦略推進のための、地域おこし協力隊の隊員1人を引き続き採用するほか、新たに3人の新規採用を予定しています。

そのほか、柳橋分譲宅地造成工事については、秋からの売り出しに向けて鋭意工事を進めます。

▼社会教育・学校教育の推進対策では、近年、阿武小学校

では、発達障害等による特別支援学級対象児童が増加傾向にあり、現状の教室では手狭となるため、特別支援教室の増設を実施します。そのほか、文化ホール事業として11月には本格的なジャズコンサート（サート）の復活開催などを予定しています。

また、萩市と連携した萩ジオパーク構想を推進するため、阿武町推進協議会の設立や、ジオサイトにちなんだ講座も、各地区で開催することとしています。

▼住民参画対策は、自治会の自主防災組織としての取り組みとして、消防団を補完する組織の育成・強化を積極的に図ります。

また、「地域に寄り添う懇談会」や、各種団体・グループ等とのカジュアルトーク、従来のような地区ごとの「町づくり懇談会」の開催につきましては、現在、各地域等で実施している懇談会の状況や、反省点などを検証しながら、何らかの形で実施します。

新年度においても、各種施策を迅速かつ的確に執行し、不断の行政改革を断行しながら町政運営を行うべく所存ですので、皆様の理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成30年度当初予算が成立

一般会計 27億2,300万円
特別会計 16億5,040万6,000円
総 額 43億7,340万6,000円

第1回議会定例会 3月2日～23日

平成30年度予算などを審議する平成30年第1回阿武町議会定例会が、3月2日～23日までの会期22日間で開かれ、提出議案30件、全員協議会での報告5件が、いずれも慎重に審議され、原案どおり可決または承認されました。新年度予算や主な事業を紹介し、議決事項を報告します。



ため池

農業関係では、奈古地区の遊休農地、耕作放棄地の解消を図るため約16haの農地のほ場整備を計画的に進めていきます。またその一部で町の特

①明日につながる活力ある産業づくり

平成30年度 主要施策の概要

平成30年度阿武町一般会計の予算総額は、27億2300万円となり、昨年度より3億6400万円、率にして15.4%の増額となっています。

また、国民健康保険などの7つの特別会計を合わせた予算総額も43億7340万6000円となり、対前年度比3億1199万1000円、率にして7.7%の増額となっています。

ただし、前年度当初予算は町長選挙の実施に伴い骨格予算として編成したため、肉付け後の通年予算45億4018万8000円と比較すると、1億6678万2000円、率にして3.7%の減額となっています。

続いて当初予算に計上した主な事業について、「第6次阿武町総合計画」の6つの柱にそってご説明します。

※◎事業名 ※()内の金額は今年度予算額

産品であるキウイフルーツのモデル農園を整備し、特産品の確保と販売促進を図ります。

また、老朽化の著しい県営ほ場整備事業福田地区の用水路等の改修を計画的に実施するほか、ため池の崩壊による災害を未然に防ぐための県営農村災害対策整備事業を福賀地区内6ヶ所のため池で継続実施します。

さらに、サルによる農作物被害の軽減を目的として、町内3地区に移動式のサル捕獲檻を設置します。

◎農業生産力等機能強化対策事業(300万円)

◎県営農村災害対策整備事業

(300万円)
◎農業競争力強化基盤整備事業(900万円)

◎有害鳥獣駆除事業(370万1000円)

林業関係では、森林の持つ多面的機能の維持と良質優良材の生産に向け、森林経営計画に基づいて間伐などの保育事業を計画的に実施します。

◎町有林造林事業(1593万9000円)

水産業関係では、漁港海岸施設の更新コストの平準化や縮減を図るため、施設の機能診断を行い、長寿命化計画を策定します。

◎海岸保全施設整備事業(1010万円)

商業関係では、起業時における初期投資の負担軽減を図るため、起業化支援事業を引き続き実施するほか、地域産業の活性化や若者の定住促進を目的とし、新たに企業誘致推進員を任命し、プロジェクトチームによる町人会等での企業誘致を強力に推進するとともに、雇用の場の創出を図ります。

◎阿武町起業化支援事業(100万円)

◎起業誘致推進事業(125万円)

2 みんなで支える安心な暮らしづくり

子育て支援、少子化対策として高校生までの子どもの医療費の無料化や、第3子以降の子どもに対する保育料の軽減も引き続き実施するほか、新たにこの4月からみどり保育園の開園時間を、土曜日を含めて午後6時30分まで延長します。



みどり保育園

また、子どもに対する任意の予防接種についても代金の半額助成を実施するほか、高齢者の健康な暮らしを支援することを目的として、75歳以上の方のインフルエンザ予防接種代金の全額助成を実施します。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために、身近な地域にサービスポイントをつくり、地域の実情に合わせた地域密着型のサービスを提供します。



高齢者福祉複合施設起工式

◎子ども等への任意予防接種助成事業
(137万3000円)

◎高齢者インフルエンザ予防接種助成事業
(665万7000円)

◎福賀高齢者福祉複合施設新築事業(繰越)
(1億6172万6000円)

3 住みよい快適な環境づくり

交通関係では、生活路線バスや町営バス、コミュニティワゴンの運行事業を引き続き行います。

◎地方バス路線維持対策事業
(2879万3000円)

◎コミュニティワゴン運行事業
(587万4000円)

道路整備関係では、宇田郷地区の町道長浜西ヶ畑線、奈

古地区の町道東方筒尾線の改良工事のほか、福賀地区において豪雨時に避難所となるのうそんセンターへの通行や緊急車両の迂回路確保のため、町道亀山十王堂線の改良工事に着手します。

◎町道東方筒尾線道路改良事業
(4610万円)

◎町道長浜西ヶ畑線道路改良事業
(2060万円)

◎町道亀山十王堂線道路改良事業
(1610万円)

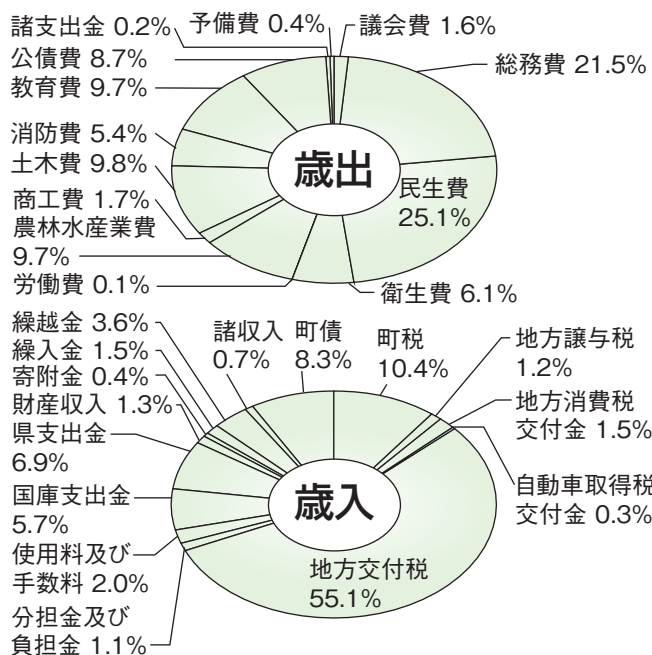


亀山十王堂線

また、高齢化により負担となつてくる自治会による町道等の草刈作業の負担軽減のため、町内3地区それぞれで路肩をコンクリート等で覆う整備工事を計画的に進めます。

◎町道草刈作業労力負担軽減事業
(2000万円)

平成30年度一般会計歳入歳出予算状況 予算総額27億2,300万円



平成30年度会計別予算状況

単位:千円

区分	平成30年度		前年度との比較	
	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	2,723,000	62.3%	364,000	15.4%
特別会計	1,650,406	37.7%	△ 52,009	△3.1%
国保(事業勘定)	664,157	15.2%	△ 20,711	△3.0%
国保(直診勘定)	68,900	1.6%	6,620	10.6%
後期高齢	83,363	1.9%	841	1.0%
介護保険	648,900	14.8%	△ 39,200	△5.7%
簡易水道	59,460	1.4%	10,448	21.3%
農業集落	72,178	1.6%	△ 4,547	△5.9%
漁業集落	53,448	1.2%	△ 5,460	△9.3%
合 計	4,373,406	100.0%	311,991	7.7%



路肩整備（宇久地内）

消防・防災関係では、防火水槽を奈古、宇田郷地区でそれぞれ1箇所ずつ新設するほか、緊急時に地域住民へ迅速な情報提供を行うため、屋外拡声器の整備を計画的に進めます。今年度は津波浸水想定区域であり、未設置の地域である尾無地区へ設置します。

◎防火水槽新設事業
（1250万円）

◎防災行政無線屋外拡声器増設事業（600万円）

4 ともに築く定住のまちづくり

若い世代の定住促進やU・J・Iターンの受入を行うため、奈古地区東方に一般住宅を建設するほか、定住奨励金交付事業や空き家バンク事

業を充実させ、都市部などからの移住を促進し人口定住を図ります。

また、都市圏での定住フェアや町人会、町出身者の企業などにも積極的に出向き、阿武町出身者のネットワークの構築のため、東京圏域や関西・東海圏域でのふるさと阿武町会を引き続き支援していきます。

「まち・ひと・しごと創生」については、地方版総合戦略で位置づけられた「選ばれる町づくり」のため、4分の1ワークスや空き家ノート（家の未来帖）をはじめとした8本の重点プロジェクトについて引き続き取り組むとともに、移住促進や地域住民等の交流促進のため阿武町暮らし支援センターを開設・運営します。



阿武町暮らし支援センター

そして、移住を考えている方の短期間滞在用に、移住体験滞在施設を福賀地区に新たに1戸取得し、運営管理を行っていきます。

◎定住対策ソフト事業
（2625万5000円）

◎まち・ひと・しごと創生特別事業
（1450万9000円）

◎阿武町暮らし支援センター運営事業
（374万1000円）

5 いきいきと未来に輝く人づくり

阿武小学校では特別支援学級対象児童の増加に対応し、特別支援教室の増設工事を行うほか、福賀小学校では屋外トイレに身体障害者用トイレを新設および教室内の空調設備の設置工事を行います。

また、阿武中学校では屋内運動場の屋根の改修や、理科室など4つの特別教室に空調設備の設置工事を行います。つぎに、社会教育・保健体育施設の利便性向上のため、町民センターの照明設備改修工事や、宇田ふれあいグラウンド、町民グラウンド、宇田ふれあい体育館についてはトイレの改修工事を行います。

また、町民センター文化ホールの事業として、オンラインウェイブアノを活用したコンサートを開催するほか、本格的なジャズコンサートも復活開催します。

さらに、萩ジオパーク構想推進のため、協議会の設立やジオパーク関連講座を各地区で開催します。



モドロ岬（奈古）

◎阿武小学校特別支援教室増設事業（3210万円）

◎社会教育施設等整備事業（3353万7000円）

◎文化ホール事業（327万5000円）

◎萩ジオパーク構想推進事業（57万2000円）

6 連帯のきずなが広がるしくみづくり

自治会制度については、サ

ポート・相談体制を強化するとともに、各種交付金についても使い勝手を良くするように内容の再検討などを引き続き行うほか、一般町民で組織する消防団協力隊について組織のさらなる育成・強化を図ります。

◎自治会総合交付金交付事業（927万5000円）

一般質問

本定例会の一般質問には、2人の方から次の4項目について質問があり、町長からそれぞれ答弁がされました。

質問者及び内容

☆清水教昭議員

○施政方針からのグローバル展開について

○阿武町の皆様の生命と財産を守る消防団協力隊について

○町道、生活道路の安全性の確保について

☆小田高正議員

○老後における諸問題について

※なお詳しい内容については議会だより（8～10P）に掲載しています。

◆阿武町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬について、「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、年額の最大支給報酬額を新たに定めるもの。

◆阿武町税条例の一部を改正する条例

クラウドによる4市1町の「基幹業務システム共同利用」の導入に伴い、納期を10期から4期へ変更し、あわせて10期を前提とした町民税及び固定資産税を併せて徴収するために、特例として昭和36年に制定された「町税の徴収等の特例に関する条例」を廃止するもの。

◆阿武町定住促進条例の一部を改正する条例

「住宅取得補助金」及び「空き家リフォーム補助金」の上限額を、それぞれ1.5倍に引き上げるほか、不要物の撤去の際の要件を緩和するもの。

◆阿武町暮らし支援センターの設置及び管理に関する条例

整備・改修し、町が取得した旧奈古薬局を、移住定住、住まいと仕事の総合相談窓口、そして、地域住民等の交

流の場として、4月からの運用開始を予定している「阿武町暮らし支援センター」に係る設置及び管理に関する条例を新たに制定するもの。

◆阿武町移住体験滞在施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

入居期間、家賃の納付及び、家賃の取扱いの変更をはじめ、町営住宅条例の運用箇所の一部削除及び、新たに新田住宅1棟の追加を行うもの。



新田のお試し住宅

◆阿武町営住宅条例の一部を改正する条例

「公営住宅法」の改正に係る、関係省令の条すれに伴う条例の一部を改正するもの。

◆阿武町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険法等の一部を改正する法律及び、政令の施行に伴う、住所地特例の見直しのほか、保険料の徴収の特例を削除するもの。

◆阿武町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正に伴い、引用条項を改めて整理するもの。

◆阿武町国民健康保険条例の一部を改正する条例

財政運営の責任主体が県となることに伴い、町が行う国民健康保険の事務や、国民健康保険運営協議会の名称の変更を行うもの。

◆阿武町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例

国及び県の指導により、福祉診療所の診療時間の表記を現状に合わせるもの。

◆阿武町介護保険条例の一部を改正する条例

3年に一度の介護保険料の見直しに伴う保険料の設定及び過料の対象者拡大に係る、法改正に伴い改正するもの。

◆阿武町地域包括支援センターの人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

改正する条例

介護保険法施行規則の改正により、センター職員である主任介護支援専門員の、更新研修の要件の変更を行うもの。

◆阿武町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

「介護保険法」による指定居宅介護支援に関する基準等を、市町村が条例で定めることとされたことに伴い条例を新規制定するもの。

◆阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について

平成30年度に予定している事業の内、過疎債の起債を予定している6つの事業について、「過疎地域自立促進計画」への掲載が要件となっているので、今回、追加及び変更の掲載をするもの。

◆平成29年度阿武町一般会計補正予算(第5回)

各種事業や行事経費等の最終精算調整による減額。(補正額454万71000円の減額・予算総額28億8592万7000円)

6つの特別会計を補正

■平成29年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定) 特別会

計補正予算(第4回)

補正額2206万3000円の減額・予算総額7億2931万1000円

■平成29年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定) 特別会計補正予算(第3回)

補正額15万8000円の減額・予算総額6254万3000円

■平成29年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2回)

補正額776万9000円の減額・予算総額7475万7000円

■平成29年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)

補正額4094万1000円の減額・予算総額6億4673万8000円

■平成29年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第3回)

補正額158万4000円の増額・予算総額5448万3000円

■平成29年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

補正額2065万円の増額・予算総額1億337万5000円

■平成29年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

補正額100万円の減額・
予算総額6040万8000円

6件の契約締結の報告

契約締結について、次の6件の概要がそれぞれ報告されました。工事名(請負金額・請負業者名)

- ◆町道畠田柳尾線野地踏切拡幅工事に伴う交差点設計業務(486万円・ジェイアール西日本コンサルタンツ(株))
- ◆農山漁村地域整備交付金(農業集落排水事業)木与地区機能強化対策マンホール改修工事(5886万円・小田建設(株))
- ◆阿武町福賀高齢者福祉複合施設新築工事に伴う工事監理業務(459万円・(株)金子信建築事務所)
- ◆農業生産力等機能強化対策事業奈古地区地形測量業務(486万円・山口県土地改良団体連合会)
- ◆単県農山漁村整備事業間伐材魚礁沈設工事(388万8000円・太陽技建工業(株))
- ◆グリーンパークフェンス設

置工事(496万8000円・小田産業(株))



町道畠田柳尾線野地踏切

◆有限会社ドリームファーム阿武の経営状況について

地方自治法の規定に基づき、その経営状況が報告されました。

◆阿武町土地改良事業補助金交付規則の一部改正について

総務省から策定を求められている同事業の経営戦略について、この度戦略を策定し報告がされました。

◆図書館等のあり方検討委員会の答申について

図書館等整備のあり方について、委員会が協議・検討を行い答申書を策定し報告がされました。

◆寄附を受けたことについて

100万円以上のふるさと寄附として採納したことを報告しました。

町職員の異動等(敬称略)

(兼)は兼務、(併)は併任

【異動】●4月1日付

町長部局

▼羽鳥純香Ⅱ民生課主幹(民生課長補佐)

▼近藤 進Ⅱ民生課長補佐(兼)国保係長事務取扱(宇田郷支所長(課長補佐の職)(兼)宇田郷支所出納員(兼)阿武町ふれあいセンター所長(併)阿武町選挙管理委員会書記)

▼水津繁斉Ⅱ宇田郷支所長(課長補佐の職)(兼)宇田郷支所出納員(兼)阿武町ふれあいセンター所長(併)阿武町選挙管理委員会書記(福賀診療所事務長(課長補佐の職)(兼)分任出納員)

▼大谷留美子Ⅱ福賀診療所係長(兼)分任出納員(出納室出納係長)

▼柴田奈美Ⅱ出納室出納係長(民生課国保係長)

▼國吉洋佑Ⅱ施設課(総務課)

▼伊藤 功Ⅱ総務課(施設課)

▼阿座上友紀Ⅱ住民課(総務課)

教育委員会部局

▼近藤 進Ⅱ宇田郷公民館長の併任を解く(平成30年3月31日付)

▼水津繁斉Ⅱ(併)宇田郷公民館長

【新規採用】●4月1日付

▼小野京子Ⅱみどり保育園勤務(主査)

▼金子里緒Ⅱみどり保育園勤務

▼高橋梨乃Ⅱ総務課勤務



新規採用
高橋梨乃



新規採用
金子里緒



新規採用
小野京子

町長コラム 打てば響く

若年女性人口

少子化対策を論ずるときによく「若年女性人口」という言葉が出てきます。

これは、子どもを出産する可能性の高い20歳から39歳までの女性のことですが、2014年(平成26年)に日本創生会議が発表した「消滅可能性都市」の根拠の1つで、この年代の女性が、2040年(平成52年)までに半数以下になる自治体は、いずれ消滅する可能性があるというものです。(若干の異論あり)

人口減少を食い止めるには、概ね4つ+aの方法しかありません。(これも若干の異論あり)

1つ目は、寿命を延ばすこと。2つ目は、子どもを沢山産むこと。3つ目は、転出者を減らすこと。そして、4つ目は、転入者を増やすことです。+aは、未婚者を減らすことです。

これをしっかりと考えれば私たちの取り組むべき方向性が見えてきます。

それは、保健福祉施策を更に充実し、健康寿命を延ばすこと。そして、今、町にお住まいの若年女性を如何に町に留め、一方で、他の町から如何に多くの若年女性を含む家族を誘うかということだと思います。

一般質問 第1回定例会 3月14日

Q 阿武町のグローバル展開は

A 阿武町版の、開かれた町づくりへ



清水教昭 議員

場、学校等の公共施設のトイレに使用方法の多言語標記 ②惣郷川橋梁と鹿島を紹介する観光看板に英語表記で設置予定をしている。

問 東京オリンピックに合わせ、おもてなしのできる、阿武町のグローバル※1展開の具体的施策について問う。

町長 これまで取り組んできたことでは、①SNS※2による情報の受発信に対応するため、道の駅、役場本庁舎、町民センター等にWiFi※3環境の整備 ②観光パンフレットの英語版の作成 ③役場本庁の各課の案内看板に英語表記 ④外国語指導助手やみどり保育園外国人保育士補助員の雇用 ⑤高校生の海外語学研修、婦人会の英語教室がある。

現在取り組んでいることでは、①道の駅、役



鹿島を紹介する観光看板には英語標記も

今後、進めていく施策は、①東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、今後作成する看板等は極力外国語併記 ②ジャズコンサート等の復活等が挙げられる。

近隣市町とも連携をし、ガイドやおもてなし度を磨き、町全体の底上げを図って「開かれた町づくり」をしていく。

問 阿武町が進める「おもてなし」で、外国語の言葉が話せて聞ける為にも、外国語関連の書籍を各公民館に置くことはできないか。

教育長 奈古の中央公民館には、英語関連の蔵書が44冊あるが、福賀と宇田郷の図書コーナーにはない。同じ本が複数ある必要はないが、各図書コーナーが連携をして、定期的に入れ替えるような仕組みを検討していきたい。



中央公民館の英語関連蔵書

Q 消防団協力隊の法的な整合性は

A 国や県は許可する立場になく各自自治体で判断

問 町独自の消防団協力隊を発足した際に、消防庁への相談、山口県への法的な整合性について確認を行ったのか。

町長 消防庁、山口県のいずれの回答も消防団協力隊について「合法、違反を判断する立場にな

い」、「許可する立場にな」との見解であった。つまり、国や県が判断するのではなく、あくまでも各自自治体が判断するものであるとの理解をした。阿武町の取り組み

Q 生活道路での定義や規制の範囲は

A 規制・安全面が必要ならば検討し対応

問 全国的に幹線道路での事故は減少傾向であるが、頻繁に使用する生活道路では事故が目立つ。町での道路の定義や規制の範囲について聞く。

町長 生活道路は「その

地域に生活する人が、住宅などから主要な道路等に出るまでに利用する道路」と定義されている。解釈としては、住民が利用する町道、農道等で、日常的に利用している道

が先行事例となればと考える。
問 ガス中毒、爆発、感電等の事故防止に伴う初期対応処について、訓練の取り組みを聞く。
町長 このことは大変重要なことであり、次回の講習会では、萩市消防の消防士等から、講習をお願いしたいと考えている。今までの講習会では、危険区域へは立ち入らないように指導してきた。

路と捉えている。

平成21年に交通規則基準の改正があり、速度制限は原則30km/hとなった。町では、今現在で、規制対象となる道路及び、区域の選定は行っていない。必要であれば検討をしていきたい。なお、道路で安全面の不安な箇所については、優先順位を考慮しながら検討し、対応していく。

※1…世界的な規模であるさま。
※2…人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型会員制サービス。
※3…無線通信を利用してデータの送受信を行うシステム。

Q 老後における 諸問題について

A 阿武町らしい 地域共生社会を構築



小田高正 議員

阿武町の総人口は、394人。この内、65歳以上の高齢者が1632人で、高齢化率は48.08%となっている。

問 高齢者にとって、福祉事業は、一番の関心事であり、町に対する満足度に直接、比例していく事業でもある。選ばれる町に向けて、本政策は、若者対策、定住対策と同時進行で行う重要な政策課題であり、これらに対応した町の仕組み構築が必要と思う。

①現状と推計の数値 ②介護認定者数及び介護保険サービスの状況 ③社会福祉法改正による社会的变化について問う。

町長 高齢の方が可能な限り住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことができる仕組み作りは、行政の重要課題である。

①平成30年1月末現在

住み慣れた地域で安心して暮らし、自らも支える側にまわり、健康で生きがいをもって、暮らし続ける地域づくりに一層、力を入れていきたい。



100歳体操の様子

②介護認定者について、平成30年1月末現在で、357人。その内、認知症とされる方が254人で、認定率は71.15%となっている。

なお、介護保険サービスでは、介護型療養施設が療養病床の再編に伴い、6年後に廃止される予定で、他の施設や居住系サービス等への転換が進められている。訪問介護や通所介護の居住介護

サービスの増加が見込まれるため、在宅生活の維持を可能にするための支援体制の充実を図ることが重要である。

③昨年5月26日に社会福祉法が改正され、「我が事、丸ごと」の地域福祉推進の理念が明記された。厚生労働省では、個人や家庭の抱える複合的課題などへの包括的な支援を行っていくため、制度、分野ごとの縦割りや、「支え手」、「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が、我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、丸ごとにつながるという点で、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域

とともに創っていく地域共生社会が求められることになった。これを受け、本町においても、阿武町地域福祉計画を策定し、これに沿い、今後は、阿武町らしい地域共生社会の構築を図ってきたい。



「コミュニティカフェ」にて

阿武町議会の活動・出席
12月13日 萩・石見空港利用促進総決起大会
島根県
1月2日 阿武町成人式
町内
1月5日 山口県知事及び山口県議会議長への新年あいさつ
山口市
1月6日 第13回医療関係団体新年互礼会
山口市

1月13日 平成30年阿武町消防出初式
町内
2月3日 明日の郵政事業を考える会
萩市
2月6日 新春懇話会
町内
2月9日 福賀高齢者福祉複合施設工事起工式
町内
2月16日 平成30年第1回山口県後期高齢者医療広域連合会定例会
山口市

2月17日 平成29年度阿武町栄光文化賞及び阿武町つ子栄光賞授与式
町内
2月27日 議会運営委員会
3月1日 山口県立奈古高等学校平成29年度卒業証書授与式並びに継承式
町内
3月9日 阿武中学校卒業式
町内
3月20日 阿武小学校及び福賀小学校卒業式
町内

現地踏査

3月14日 阿武町暮らし支援センター（旧奈古薬局）、町道路肩保護工事（宇田郷地区・福賀地区）など5箇所を調査しました。



農業生産力等機能強化対策事業（奈古地区）

行財政改革等特別委員会報告

3月16日開催



清水教昭 委員長

阿武町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

問 農業委員会委員等の報酬額の範囲と、金額の根拠、業務評価、また町長が別に定めるとのことについて。

答 基準報酬は変わらず、実績に応じて上乗せされ、最大で条例の金額になる。評価は、町が日誌をもとに県に報告、認められると支払われる。原資は国の交付金100%。町長が別に定めるとは、県に申請をする時、まずは町長が認める必要があるということである。

阿武町定住促進条例の一部を改正する条例

問 住宅取得補助金、空き家リフォーム補助金の

上げ幅が1.5倍になっている根拠は。また、使えない空き家は売りに売れないが、補助などができないか。

答 県内の他市などの先行事例により策定し、インパクトのある内容にした。

この制度はイターン者にとつては奨励金などと合わせると、分譲宅地の購入費程度となるようにしている。販売価格は町全体の地価が下がることにつながるので、下げないように配慮する。

使えない空き家は、法律では代執行も可能ではあるが、それを行う自治体も少ない。解体して売っても、購入して解体しても合わないのので、売りに売れない状況である。もう少し研究したい。

阿武町移住体験滞在施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問 移住体験滞在施設の家賃を2万円とした設定

の経緯について。

答 下東郷住宅の家賃が2万円で、公営住宅も2万円の所がある。利用しやすい家賃ということで、これに合わせた。また、4分の1ワークスの滞在者利用を3名程度としている。

平成29年度阿武町一般会計補正予算(第5回)

問 ふるさと振興基金の平成29年度の実績と使途の指定、今後の使途計画について、また、返礼品目数と、お礼状の出状状況は。

答 平成29年度は1月から12月までで、約135



ふるさと納税返礼品の一例

4万円である。指定項目は、①ふるさとの自然、景観の保全活動 ②公民館、保育園、小中学校の図書購入 ③伝統文化の保存、継承 ④集落彩生事業補助金があるが、一任という方がほとんどであった。

使用実績は平成26年度に、ふるさと昔話の改訂製本の一部に使用した。平成30年度計画では、福賀神楽舞の背景幕用で計上している。

返礼品は30品目ぐらいある。お礼状は関係人口を増やしていく上で、大切であり、こちらの思いが伝わるように、取り組んでいる。

平成30年度阿武町一般会計予算

問 防犯外灯新設等工事、LED化(発光ダイオード)取り組みについて。

答 5基の設置を見込み費用計上をしている。自治体の管理で316基の内243基がLEDで、LED化率は77%。町の管理は118基で40基がLEDでLED化率は34%の状況である。太陽

光発電タイプも、今後の検討課題としている。

問 車両にドライブレコーダーを設置する経緯について。

答 公用車であるので、万が一に事故が発生しても映像証拠を残すことで、正確な事実確認ができる。機材を車の前後に設置して、あおり運転の事故を未然に防ぎ、また職員の安全運転にもつながる。作業車を除き、一般車両に設置する。

問 防災行政無線屋外拡張装置増設工事を継続的に実施していく計画について。

答 防災無線の屋外スピーカーを、町民に全て聞こえるようにするには物理的にも経済的にも無理である。千年単位の可能性で来る、3.5mの高さ



防災無線屋外スピーカー

の日本海津波が来る所には必要になる。

そうした時に網を繕ったり、そこで海の仕事をされたりする方がおられたら、その人達に避難をして頂くことが大切である。土・筒尾・宇久・尾無・惣郷川尻の5ヶ所が喫緊の課題となる。

問 萩市立図書館図書貸出協力金の算定基準は。

答 平成28年度の実績に基づいて、人件費を含む萩市図書館の運営費をベースとして、阿武町民への図書の貸出し率を乗じたもので、双方協議により決定される。

平成30年度阿武町簡易水道事業特別会計予算

問 老朽管取り換え工事は、年次計画の中でどのようにされていく予定か。

答 現在、約2180mの老朽管があり、これを随時やっつけていく予定。また、直していく段階で、新たに発生したところも都度実施していく予定である。

農事組合法人うもれ木の郷が 日本農業賞の優秀賞 (全国表彰) を受賞

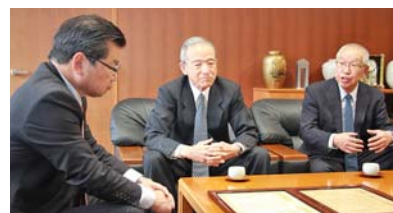


トロフィーと賞状を手に報告

日本農業の確立をめざし、意欲的に経営や技術の改善に取り組む、地域社会の発展に貢献する個人・組織を表彰する日本農業賞。①栽培条件が厳しい中山間地域において、非常に高い生産性を実現する生産体制を構築したこと②集落内の環境点検や大学生等の幅広い組織との交流など地域づくり活動が進んでいることが評価され、(農)うもれ木の郷が集団組織の部で全国5位となる優秀賞を受賞しました。

受賞に際して代表理事の田中敏雄さんは「山口県第1号の特定農業法人を設立して早20年。組合員一丸となって良い品質で安定した数量確保に取り組んだことが評価された。また、大学生や量販店との交流などの地域の開放、多方面での女性の活躍も光っている。これからは、若い就農者も呼び込みつつ、今いる組合員も自分たち出来ることを協力しながらやっていきたい」と話しました。

社会福祉法人E.G.Fが 6次産業化アワード優良事例表彰



受賞を報告する野稲理事長(中)と渡邊施設長(右)

励賞(農福連携賞)を受賞しました。

受賞に際して野稲忠男理事長は「自分たちがやっていることが、世間に認められ始めた。利用者本人にはもちろん、親御さん、地域の人にも喜ばれ、ひいては人口増加で町にも喜ばれる。余った農地で良いものを作って喜んで食べていただける。こういったことが賞に繋がった」とはありがたい」と話しました。

異業種や地域とのネットワークを積極的に構築し、新たな視点で6次産業化に取り組み、地域を活性化している事業者を表彰するもので、全国から応募された86事例から、奨励賞(農福連携賞)を受賞しました。

また、渡邊施設長は「お金を出して買う限りは1円であっても商品で、仕方ないという商品は無い。ホンモノをホンモノとして受け止めてもらえる社会づくりが本来のあり方で、それが初めて平等に繋がらず、きちんとしたことを出来る」ということを証明したい」と話しました。

今後の展望として野稲理事長は「より安定的な生産・製造量の増加により、収入を増やし利用者に出来るだけ、より多く還元していくことが当面の課題。現時点でも出来てきているが、働いた分だけ対価を手に行き渡らせるという仕組みをより実現していきたい」と話しました。



賞状を手に記念に一枚

田原 肇選挙管理委員会委員長が 山口県町村選挙管理委員会 連合会選挙功労者表彰



受賞された田原さん

阿武町選挙管理委員会委員長の田原 肇さん(75歳・新生)が山口県町村選挙管理委員会連合会による選挙功労者表彰を受賞しました。

これは山口県内の町選挙管理委員会の委員長または委員として10年以上在職し、多年会務に精励し功労があった方へ贈られるもので、今回の表彰は長年の功績が認められたものです。

表彰に際して田原さんは「明るく、綺麗な選挙はもちろんのこと、選挙事務においては間違いがなく、かつ効率的に遂行されるよう心掛けてきました。いかに正確に、早く進めることが出来るかはある意味永遠の課題ではありますが、これからも精進していきたい」と話しました。



賞状



最後の大蛇と対する須佐之男命

福賀の大蛇3頭 舞い戻る!!
農村青年協議会が神楽を本格復活
3月25日

もともとは金社に伝わるもので、旧福賀中学校の学習活動の一環として演じられていた神楽舞。統合により一時途絶えていましたが、阿武町農村青年協議会の有志により復活。これを記念して、演目のお披露目と映像の永久保存を目的とした『阿武町神楽フェスタ・福賀神楽舞復活演舞会』が3月25日に町民センター文化ホールで開催され、およそ150人が演舞を鑑賞しました。

第1部は福田八幡宮の例祭で復活した、鍾馗（しやうき）華麗に舞う須佐之男命と激しく舞う狂う疫鬼。両者の対決がとても印象的でした。

そして、今回復活した須佐之男命の大蛇退治伝説である、大蛇（おろち）須佐之男命の舞いはもちろん、3頭の大蛇がタイミング良く舞う様子に観客は驚いていました。

神楽舞を披露した阿武町農村青年協議会の木村 喬会長は「このような大きな舞台で披露させていただきとても緊張しました。中学校統合から一時途絶えていましたが、手探りで始めてなんとか形にはできました。今回は保存用の



もがき苦しむ疫鬼



お酒を前にとぐろを巻く大蛇



疫鬼を討ち取る須佐之男命



軽快かつ重厚なお囃子

映像も撮っていたので、次世代につなげていくことが出来るのではないかと思います。今後とも秋の例祭では毎年披露したいですし、より一層の技術の向上と新たな演目への挑戦も考えていきたいです」と話しました。

この日、復活を願っていた地域の方々から、存続に向け多くの寄付等が寄せられました。「本当にありがとうございます。皆様からのご厚意に報えるようこれからも精進していきますので、今後ともご支援賜りますようお願いいたします」と木村会長は話しています。



新しい先生7人に聞きました

阿武町立小・中学校教職員着任式が4月2日、町民センタ―の農事研修室で行われました。

新しい先生方7人を紹介します。(敬称略)
 ※臨時の先生を含む
 ①出身地(市町)
 ②趣味・特技など
 ③学校の印象、今後の抱負、自己紹介など



小嶋 剛士
 阿武小教諭
 ①下関市 ②スポーツ

③自然が豊かな阿武町で、子どもたちと一緒に勉強が出来ることをとても楽しみにしています。体を動かすことが得意なので、学びも遊びも全力で頑張ります。



田原 慎也
 阿武小教諭
 ①萩市 ②サッカー

③子どもも校舍も、自分の通っていた学校よりも明るいのと思いました。子どもや地域の方々にパワーをもらいながら頑張っていきたいと思っています。



福井 章夫
 福賀小校長
 ①岩国市 ②温泉巡り、どこ

でも寝られる③阿武町は初めてですが、心優しい福賀の方々と職員に接し、保護者や地域と共に「チーム福賀」で子どもを育ててまいります。ご来校お待ちしております。



清水 学
 福賀小教諭
 ①広島市 ②イラスト

③阿武町に再び勤務することになり、懐かしさでいっぱいです。家族のような学級が私の理想です。福賀小の子どもたちに早く解きこみたいと思います。



山根 美咲
 福賀小教諭
 ①萩市 ②サッカー、

お笑い鑑賞③美しい自然に囲まれた阿武町での生活に、とてもワクワクしています。子どもたちや地域の方々と関わり合いながら共に学び、成長していきたいです。



有田 尚司
 阿武中教諭
 ①萩市 ②読書(図書館通い)

③遠い昔、臨時採用で奈古小学校に1年間お世話になって以来の阿武町勤務です。今まで積み重ねてきた経験を活かしながら初心を忘れずに頑張ります。



水津 初美
 阿武中教諭
 ①阿武町 ②奈古染織

③阿武中は奈古、宇田郷、福賀の地域の生徒が1つの校舎で学んでいます。これらの地域のことをよく理解し美術を通して阿武町についてみんなと考えてみたいです。

町内小・中学校 教職員の転出など

() は新勤務校等
 () は新勤務校等

- 【阿武小学校】
 教諭 石川達也(重安小)
- 【福賀小学校】
 校長 久賀 武(退職)
 教諭 田中出穂(育英小)
- 【阿武中学校】
 教諭 岡本 尚(大井中)
 教諭 堀田絵美香
 (萩総合支援学校)

萩高校奈古分校の新しい先生紹介

平成30年度の人事異動で、新しく6人の教職員が着任しました。 ※ () は旧勤務校等



佐川 直紀
 地理・歴史・公民
 (厚狭高等学校 定時制)



野村 泰彦
 数学



河村 志郎
 校長



善積 祥子
 事務主事



小西 啓二
 事務長



村岡有希子
 家庭
 (新任)

消防団幹部の異動

阿武町消防団 4月3日に役場で消防団辞令交付式が行われました。(敬称略)【旧職】

- 昇格**
- 本部**
- 副団長 末若勝次(西の二)【本部長】
- 副団長 植田寿美(上東郷)【福賀分団長】
- 本部長 後根 浩(西の二)【奈古第1分団長】
- 分団長 小野泰弘(上郷)【部長】
- 奈古第3分団
- 副分団長 赤木 勇(木与)【班長】
- 福賀分団**
- 分団長 常永康富(新生)【副分団長】
- 副分団長 市原 旭(下東郷)【班長】
- 退団**
- 木村 誠(久瀬原)【副団長】
- 伊藤喜一(寺東)【副団長】
- 小田景造(宇久)【奈古第3分団副分団長】



Q. 福賀の農業振興について、町はどのようなビジョンを持っているのか。

A. 第6次総合計画を推進、特に担い手対策に注力。(経済課長)

農業に限らず、もっと現場に出かけて、話をするように地域の方々といろんな話をしていく、そういう指導をしていきたい。(町長)

Q. 総合戦略を現実化しようと思えば、実行プランが必要なのではないかと思う。宇生賀の中で計画を作る必要性を感じており、旗振りをお願いしたい。

A. 地域の声を反映させた夢プランの推進や地域公共交通の実現を目指す。(まちづくり推進課長)

宇生賀は数年に一回集落点検をしている。自治会を作るときに集落点検もしたと記憶しているが、これを繰り返していること、きちんと20年後を認識していくことが重要。(町長)

Q. タクシー券があるが実質使われるのは奈古だけになっている。福賀地区の人も、萩市を含め全体で使えるような制度になれば。

A. 検討して行くが、平成30

年度からというのは難しい。福祉タクシーは単独町費であり、全体の予算との兼ね合いを見て、やって行く。平成31年度以降で考えさせてもらえたら。(民生課長)

Q. むつみ演習場のミサイル基地計画について、情報があれば、地元におろしてほしい。

A. 国から直接の話を聞いてはいない。候補地になるのなら、行政や住民に対して当然説明があるべき。(町長)

Q. 県道316号線(宇生賀(才の神)道路整備の進捗状況は。

A. 3月末に開通する益田阿武線が、阿武町の最大の県への要望事項だった。これからは、最重要路線として316号線を要望するようにし、町としては一番に力を入れていく。(町長)

Q. 神楽舞など、地域で守ってきたものを阿武中学校で残すことは出来ないか。

A. 阿武中学校だけでやるのは難しい。今からもし可能なら、現状の復活した形の中で、福賀の子どもたちを巻き込んだ形でやっていくことができるかなと思っていて。(教育長)

Q. 家屋の近くまで竹が繁茂しているので、伐採できないか。黒川は実施済みで、伊豆は申請中、三和と上万で両方まとめてできないか。

A. 山口森林作り県民税(住民税納税者1人当たり500円/年)を財源とした事業。条件として1年目に竹を全伐、2・3年目に 県がタケノコ伐採、4年目以降は地元が伐採すること。これを守ってもらえないと、事業実施はできない。また、限られた財源の中、毎年阿武町に割り当てがくるわけではない。(経済課長)

Q. 道路にはみ出ている竹や木の撤去と、町道法面の管理は。

A. 町道の関係は、除雪に支障になりそうな木については切らせてもらっている。自治会が行う道路愛護作業や町が業者に依頼する草刈りに対応しているのが現状。(施設課長)

Q. 古紙・古布等のゴミ出し場所を各班内に設けて欲しい。

A. 古紙・古布回収については、これ以上増やすことは考えていない。一般ごみについては新年度でゴミ出しの実態調査を行う予定。(民生課長)

Q. 除雪支援活動に伴う集落彩生交付金の対象者範囲の拡大と、交付額の見直しを。

A. 町は、15cmで除雪することになっているが、10cmでも、今後降る見込であれば先にやる。(施設課長)

交付金の条件については少し考えて検討したい。(総務課主幹)

Q. スズメバチがどうしても捕れない。業者に頼んだら3万も4万もかかる。支所で何か道具を準備できないか。

A. 他町村の状況を見ながら、研究をさせていただきたい。(民生課長)

Q. 上万のサイレンが風向きによつては、伊豆や黒川は聞こえにくい。移設も検討できないか。

A. 津波が来る浸水区域になつていて、まだサイレンがない場所は、来年度尾無で1箇所設置する。スピーカーもいろいろ種類があるから、研究して、対応できるかもしれない。移設となると建てるくらい費用(およそ600万円)がかかる。(町長)

まちづくり懇談会



Q. 子どものために頑張っ
働いても、稼いだ分、収入超
過者調整金を取られ、20、40
代の世帯が引越している。
A. 民間のように築年数など
建物に合った家賃設定が理想
だが、補助がつく公営住宅法
に基づいて建てたものを、法
に背いて家賃を決めるのは難
しい。(町長)

Q. 草刈り作業が大変だが、
町のダンブを貸してもらって
おり、これが大変有り難い。
今後も借りたが可能か。
A. ダンプは空いていれば貸
出の継続は可能。(施設課長)

Q. コミュニティワゴンの路
線を水ヶ迫団地内にも入れて
ほしい。何人が必要かわから
ないが、声はある。
A. 路線を回すのはいいが、
ふたをあければ利用がないで
は困る。また、地域公共交通
会議にかけないといけないの
で、今一度本当に必要か住民
の声を確認してほしい。(町長)

Q. 棟の取り壊しや、二班近
くでの工事をしていないこと
等、自治会に連絡がない。
A. 二班近くの工事は防水
シートが強風で飛んだため工
事を行っている。棟の取り壊し
は行方前に自治会長へ説明す
る。工事業者にも自治会長へ

のあいさつを再度指導する。
(施設課長)

Q. 線の引かれてる駐車ス
ペースが30台で一世帯につき
一台。今は共働者が多く一家
で2台が多い。また色んな方
に来てもらえるよう到来客用
スペースもあれば。
A. 来客用スペースは難し
い。今頃は夫婦で2台は普通
だと思うので検討し、案がで
きたら報告したい。(施設課長)

Q. 以前、車や外壁にイタズ
ラがあった。1世帯のみでは
あったが、被害が拡大するこ
とや女性・子どももいるた
め、安心できる防犯対策を。
A. 防犯カメラが抑止力に
なっていることも事実で、グ
リーンパークや道の駅など公
共施設には必要性を感じる。
集落の道に何箇所かという考
えもあるが、逆に地域の方か
ら拒絶反応もあるのでは。(町
長)

Q. 美里分譲宅地で住所を移
さず別荘として利用している
人がある。地域活動に全く参
加せず、自治会にも未加入。
一方では、ゴミ出しなど自治
会施設を利用している。周
りに示しがつかない。
A. 口頭で確認しているが、
契約書上の問題もあるため法

律の専門家に相談し強く指導
していく。(施設課長)

耐用年数のピークを分散し
ながら財政運営(改修)を行
う。(町長)

Q. 最初に分譲した地区の電
柱が家の後ろのため、街灯が
設置できず真暗。
A. 街灯は自治会でつけるこ
とになっている。上限10万と
して3分の2の補助金(集落
彩生交付金)の活用を。(町
長)

Q. 美咲の花壇付近の交差点
に一時停止の標識を設置して
もらえないのか。
A. 公安委員会の管轄で、全
体的に一旦停止表示は減らす
傾向。簡易的な注意看板は早
急に設置する。(施設課長)

Q. 萩市で病児保育の検討を
しているとのことだが、阿武
町ではどうか。
A. 平成30年度の県の施策
で、居住地に限らず利用を可
能とし、県内市町の協定締結
に向けて取り組みつつある。
萩市の中でも施設拡充を検討
し、13市町33施設となるため、
協定締結までしばらく待つて
いたきたい。(民生課長)

Q. 岡田橋団地から道路に出
る角にカーブミラーの設置を
してほしい。

A. 単身住宅のところだと思
うが、危険性や明らかに見通
しが悪いなどの要件が優先さ
れる。岡田橋は予定にはある
が、ほかに比べると見通しは
悪くない。しばらくお待ちを。
(総務課主幹)

Q. 道の駅下に宿泊施設を
作ってはどうか。
A. ホテルよりは簡易宿泊施
設。ニーズがあり、改正民泊
法も施行されるためそちらの
活用をしていきたい。マーケッ
トサウンディングではアウト
ドアの提案傾向だが市場性が
薄い。(まちづくり推進課長)

山陰道のルートのからみが
あるので、逆に慎重になつて
いる。見守ってほしい。(町長)

Q. グリーンパークをサッ
カーなどで一日中使って、ほ
か子どもたちが使えない。
町民グラウンドや道の駅下の
芝生広場を使ってもらえな
い。また、掲示板で貸切告知
してほしい。
A. せっかくのニーズを開か
れた町としては対応したい。
道の駅下は駐車場等で使つて
きたので轍があり、怪我をす
る恐れがある。(町長)

無線放送で告知はしている
が、掲示板は早急に対応す
る。(まちづくり推進課長)

阿武町版総合戦略「空き家ノートプロジェクト」



「家の未来帖」が完成しました

家の未来を考えるきっかけづくりとなる冊子が“21世紀の暮らし方研究所”から発行されました。この冊子は、家を所有する全ての方へ、家の今後について考えていただく5つの提案をさせていただいていますので、ぜひご覧ください。町内にお住まいの方で広報あぶをご購読の方には、今月号と一緒に配布しています。

また、「阿武町暮らし支援センター shiBano」においても、この冊子を使ったワークショップの開催を予定しています。

◆問い合わせ

役場まちづくり推進課
☎2-3111
阿武町暮らし支援センターshiBano
☎2-3388

21C.
暮らし方
研究所

阿武町版総合戦略「阿武の玄関づくりプロジェクト」

阿武町暮らし支援センター shiBano が開所します

「すまい」と「しごと」の情報が集まり、地域コミュニティを維持・発展させ移住定住を促進するための「まちの玄関」が4月21日に開所します。

毎週火・木・土曜日の午前9時～午後5時まで開所していますので、ぜひお立ち寄りください。

情報窓口以外にも、集いや教室、皆さんのやってみたいことを実現する場の提供も行っていますので、お気軽にご相談ください。

開所式&内覧会

4/21(土)

11:00～17:00

阿武町暮らし支援センター shiBano

(阿武町大字 奈古2700-1)



◆問い合わせ

役場まちづくり推進課 ☎2-3111
阿武町暮らし支援センターshiBano
☎2-3388

阿武町企業誘致 推進員を募集します

阿武町では効果的な企業誘致の推進及び町内企業の事業拡大等を支援し、地域経済の発展及び雇用の創出を図るため、企業誘致推進員(仮称)を募集します。



【応募期間】

平成30年4月20日(金)～5月18日(金)

【活動費】

活動のための旅費や必要経費は町が負担し、報償費及び日当の支給を行います。

【応募手続き】

募集要項は町のホームページに掲載のほか役場本庁、各支所に備え付けています。顔写真付きの履歴書に自己アピール書を添えて、阿武町役場まちづくり推進課宛てにお申し込みください。

※持参、郵送のほかメールも可。

【問い合わせ】

まちづくり推進課
☎2-3111
メール machisui03@town.abu.lg.jp

▼町外の企業に対する町のPRや誘致の働きかけ。
▼企業誘致等に係る情報収集や情報交換。
▼訪問等による町内企業の事業拡大等への支援。



21世紀の暮らし方研究所 通信

～1年間を振り返り、新たなスタートへ～



笑顔で活動を振り返る

21世紀の暮らし方研究所（通称…ラボ）の第23回講座が3月24日、奈古地区の旧奈古薬局で行われ、3月に大阪で開催された4分の1ワークショッププロジェクト説明会の参加者1人を含む28人が参加しました。

前回からの動きとして、大阪で開催された4分の1ワークショッププロジェクト説明会を紹介。都市部の若者の働き方に対する考えも吸収し、彼らから「選ばれる」ために何が必要かを再確認しました。

また、花嫁花婿修行プロジェクトでは町内外から10人が参加。このうち大阪から来た女性が4分の1ワークショップへ参加することが決定しました。



次回ラボのご案内

お気軽にご参加ください

5月19日(土) 13:30～16:30

場所：阿武町暮らし支援センターshiBano

(旧奈古薬局：阿武町大字奈古2700番地1)

内容：近日公開

★今年度のラボは奇数月の第3土曜日に開催予定

5/19、7/21、9/22、11/17、1/19、3/16

※9月のみ第4土曜日

◆問い合わせ 21世紀の暮らし方研究所事務局

(役場まちづくり推進課) ☎2-3111



お気に入りのマークを探そう

され、この場所を表すマークを検討。いくつかのパターンから各々がプレゼンを行いました。

ライフスタイルサミットの感想では「2年前から確かに変わっている」という声が多くあげられ、今までの活動に手応えを感じているようでした。

2018年度からについては、旧奈古薬局改め「阿武町暮らし支援センターshiBano」の運営やロゴの説明が

で、「家を離れて忙しく働く中に見つめ直したい」という声や、町内に家族・親族がいない移住者からの「このまちの食文化に触れたい」という声に答えるべく、3月21日(水)に阿武町式花嫁・花婿修行プログラム（かまど飯&とうふ作り編）が開催され、町外者を中心におよそ10人が参加しました。

午前中は、宇田郷地区つづらの伊藤敬久さん宅でかまど飯作り。米研ぎから始まり、火起こし、かまど炊きにチャレンジしました。ご飯が炊けるおおよそ20分の間に、伊藤さんの妻・佐登子さん自慢の自



かまどで米研ぎに挑戦！

若者と地域を繋ぐ 花嫁花婿修行プロジェクト



出来たてのとうふを持って集合写真

家製味噌と粉末だしで味噌汁も用意。美味しい食事と、つづらの行事など様々な話を聞くことが出来ました。

午後は(農)うもれ木の郷でとうふ作り。四つ葉サークルさんご協力の下、製造課程で出来る豆乳や出来たてのとうふを味見。にがりを入れて固まるまでの間に、宇生賀の七不思議紙芝居をDVDで鑑賞しました。最後に冷たい水の中からとうふをパック詰めし、ラベルを貼れば完成。

参加者からは「機械に頼ることのない生活に魅力を感じました」「自然豊かな阿武町だからこそ出来る体験がうらやましい」という声が聞かれました。

希望に胸を膨らませ
町内保育園・小中学校で入園・入学式



みんな！仲良くしてね！

春うららかな陽射しの中、4月5日にみどり保育園で入園式が、9日に町内各小中学校で入学式が行われました。今年は保育園には17人が入園。また、阿武小19人、福賀小1人、阿武中15人が入学し、気持ちも新たに新生活をスタートさせました。

みどり保育園で行われた入園式では、慣れない環境の中で泣きだす子も続出する中、新入園児紹介では大きな声で返事

をする事ができました。また、阿武小学校で行われた入学式では、6年生と手をつなぎ、新一年生が希望に満ちた笑顔で入場。緊張感ある式に少しムズムズしながらも、校長式辞や来賓の祝辞を一生懸命聞いていました。



背筋を伸ばして、話を聞いています

を一生懸命聞いていました。

初めての賞状にも悔し涙
ユナイテッドルーキーズが準優勝



全力投球+守備も任せて！

1年前発足した少年野球チーム、阿武ユナイテッドルーキーズが4月からスポーツ少年団となり、3月31日と4月1日の2つの大会に参加しました。

3月31日の大会では公式戦初勝利をあげるも力及ばず2回戦敗退となりましたが、4月

1日の大会は予選を突破し決勝へ進出。ビッグプレーも続出しましたが惜しくも準優勝。それでも、チーム創設以来初めての賞状を手に入れました。悔し涙を流しながらも初めて味わう勝利を喜ぶ笑顔の中に、新たな目標をそれぞれ見出したようです。

これからまだまだ飛躍が期待できる大会となりました。次の大会こそは優勝を!!

チームでは団員を随時募集しています。見学だけでも大歓迎です。

【問い合わせ】中央公民館 ☎2-2044



賞状を手集合写真

「ひとやすみ」で
団らんのおとき

介護家族のおしゃべり勉強会



みんなでコサージュ作り

1月にオープンしたコミュニティカフェ「ひとやすみ」が4月から週2回利用可能になったことに伴い、4月4日に見学も兼ねて介護家族のおしゃべり勉強会が開催され、およそ10人が参加しました。



施設内では新聞紙を使ったコサージュ作り挑戦。五円玉や串を使って花びらの丸みをつけ、色とりどりのコサージュを作ることが出来ました。参加者からは「自分の所のサロンでも、早速みんなで作ってみよう」という声もありました。

小雨も上がった頃、お弁当片手にグリーンパークまで散歩をし、みんなで花見をしながらお昼ご飯をとりました。

風で舞い散る桜を眺めながら、花見を楽しみました。



お昼を食べながらのお花見

話しました。
ろんなイベントに出店
していききたいです」と



認定された
「あぶ♡はあとふるクッキー」

農山漁村の女性たちが暮らしの中で
培った知恵や技、地域の資源を活用し
た商品であることの証、やまぐち農山
漁村女性起業統一ブランド（通称やま
みちゃんブランド）。県内産の農林水
産資源を原料としていたり、起業家自身が商品
や活動への思いを語ることができると等の厳しい
審査基準に合格し、平成29年度新規認定として道の
駅「阿武町」パン工房の「あぶ♡はあとふるクッ
キー」が町内で7品目のブランド商品となります。
認定に際して店主の池田由佳さんは「あぶホーム
メイドのキウイフルーツジャムや梨ジャムを使用
し、クッキーを食べれば阿武町を丸ごと感じて心が
ほっとする、そんな
クッキーを目指しまし
た。今後はこのブラン
ド自体や認定された商
品を、もっと皆さんに
知ってもらえるようい
ろんなイベントに出店
していききたいです」と

道の駅「阿武町」パン工房の 「あぶ♡はあとふるクッキー」が やまみちゃんブランドに認定



認定証を持つ店主の池田さん

この日用意した梨ジャ
ム58個は全て完売。自分
たちが生産から携わった
商品が売れて、農作物を
作ることや加工の難し
さ、そして商品が売れる
喜びを知り、1年間の地
産地消活動はとても意義
深い活動となったようで
した。



特製のラベルが目印！

直売所前では児童自作の「梨ソング」を披露し、
歌とダンスでお客さんの呼び込みを行い、直売所内
では梨ジャムを手接客。お客さんが商品を手に取
りレジに向かうたびに満面の笑みをこぼしていまし
た。

美味しい梨ジャムを召し上がれ！ 地産地消活動【梨ジャム販売編】

阿武小児童3年生が梨の袋かけから始め
た地産地消活動。締めくくりはあぶホーム
メイドの梨ジャム直接販売で、3月15日に道
の駅「阿武町」直売所内で児童28人が元気な売り子
さんとして活動しました。



可愛らしい売り子たちが接客中

柔らかくも弾力のある
うもれ木豆腐を落とさ
ないようにそおと運
び、シールと賞味期限
表示、自分の名前を書
いたら出来上がり！
合間に思い思いの絵
を描いた鯉のぼりを作
成。5月の鯉のぼりま
つりで飾られる予定で
すので、皆さん是非見
つけてくださいね！



どんな鯉のぼりかは、見てのお楽しみ♪

ながら、余すところなく使える大豆のすごさと美味
しさにビックリしていました。
にがりを入れて豆腐が固まる間に、親水公園まで
おにぎり片手にお散歩。宇生賀の田園風景を眺めな
がらみんなと食べるおにぎりは格別でした。
そして、いよいよ出来たての豆腐をパック詰め。
柔らかくも弾力のある
うもれ木豆腐を落とさ
ないようにそおと運
び、シールと賞味期限
表示、自分の名前を書
いたら出来上がり！



出来たての豆腐を実食

大豆の種まきから
収穫・豆腐に加工さ
れる過程を学ぶ平成
29年度の「こどもら
ぼ」。1年間の締め
くくりとして、3月
31日に福賀地区うも
れ木豆腐加工場で、
参加者およそ30人が
豆腐作りを見学しま
した。
途中で作られるお
からや豆乳を味見し

出来たての豆腐に舌鼓
こどもらぼで豆腐作りを見学

なご

笑顔があふれた

奈古婦人会総会

3月4日に奈古婦人会総会が開催され、平成29年度の事業と決算の報告、今年度の事業計画と予算の審議が行われ、議決しました。

記念講演は山口きらめき財団の講師派遣事業により、やまぐちネットワークエコー代表の西山香代子さんを講師に招き、「生き方再考！みんな誰でも活躍世代！秘訣はワークとライフの相乗効果」の演題で、「これからの人生を豊かにするために、コミュニケーションをとりながら、子育てや仕事、婦人会活動に活躍して下さい」と話されました。会員同士もお互いコミュニケーションをとって笑顔があふれた時間になりました。



会員同士もコミュニケーション



講師の西山香代子さん

祝・卒団！これからもがんばるぞっ!!

奈古スポーツ少年団卒団式

3月25日に奈古スポーツ少年団卒団式を開催し、サッカー2人、バレーボールは3人が卒団しました。

親子交流試合では親のチームに中学生も参加。フットサル、バレーボール共に楽しく試合をしました。

その後の卒団式では、顧問の阿武小学校長や指導者・在団生から、卒団に当たってスポーツを通しての仲間づくりのお話やお祝いのメッセージ、記念品などが贈られ、卒団生の門出をお祝いしました。

卒団生一人ひとりからは、指導者の方、後輩たち、そして親御さんたちへ、感謝の言葉とお礼の気持ちを伝え、これからますますがんばる決意をしました。



バレーボールのみんな



サッカーのみんな

ふくが

福賀婦人会&JA女性部 福賀支部総会を開催

福賀婦人会とJA女性部福賀支部の総会が3月17日(土)にのうそんセンター多目的ホールで開催され、会員約110人が参加して、新役員の選出や30年度の事業計画、予算等が決定されました。

総会後の記念講演では、気象予報士・防災士の坂本京子さんを講師に迎え、「これからの気象災害と防災」と題してご講演をいただきました。近年の異常気象が起こる仕組みや、予想をはるかに超えた規模や強さで起こる災害への備えなどについて、雲を作る実験や防災クイズなどを交え、分かりやすくお話いただきました。避難に直面した人の心理や下流域での二次災害なども学び、「災害は忘れる間もなくやってくる」という言葉に、5年前の豪雨災害を思い起こしながら、次への備えとなる講演会となりました。



雲の仕組みにビックリ

今年度最後の福賀スポーツ少年団活動

3月18日(日)に福賀スポーツ少年団親子交歓大会が、卒業式を控えた6年生と、阿武中に通う先輩も参加して開催されました。初めに子どもと大人が混成チームを編成し、カローリングを行いました。

小学生が中学生に挑戦する場面では、終始リードしていた中学生チームが、最終回で小学生チームに大逆転されるなど、カローリング女子に負けな盛り上がりとなりました。大会後の卒団式では、6年生4人全員から後輩へ団旗が渡されました。スピーチでは、お礼と感謝、伝統継承などを述べ、笑顔で今後の健闘を称え合いました。終了後の昼食会では、このメンバーでは最後の懇談に会場からは切れればかりの歓声と笑顔が飛び交い、新たな福賀スポーツ活動に向けての良いスタートとなりました。



逆転なるか!?

うたごう

つきたてお餅の出来上がり 冬季子ども会大会

3月17日にふれあいセンターで、冬季子ども会大会を開催しました。世代交流を目的に地区の子どもたちと育成者、ふれあいクラブの会員でもちつきに挑戦。日頃経験できない杵と臼でのもちつきを子どもも大人も楽しみながら、もちを丸め、最後に出来たてのお餅をみんなで頬ばりました。

各文化サークルが練習の成果を披露

文化フェスティバル

3月25日にふれあいセンター多目的ホールで、今年度7回目を向かえた宇田ふれあいクラブ主催文化フェスティバルを開催しました。

これは、宇田ふれあいクラブの文化活動の一環として、各文化サークル合同で、会員の日頃の活動の成果を発表するものです。

銭太鼓、フォークダンス、詩吟、カラオケ、習字や手芸及び竹細工の展示など沢山の催し物が披露されました。これからも宇田ふれあいクラブが益々発展することを願っています。

研修日和に、見聞を広める

寿齢大学移動教室

3月27日から28日に宇田郷寿齢大学移動教室を開催しました。今回は、島根県松江方面へ島根ワイナリー、出雲大社、古代出雲歴史博物館、とっとり花回廊、お菓子の壽城、大根島由志園へ見聞を広めるため研修に行きました。2日間大変気候が穏やかで研修日和となりました。大変良い思い出となりました。



出雲大社を背景に記念撮影



この日のために練習してきました



杵と臼で力強く



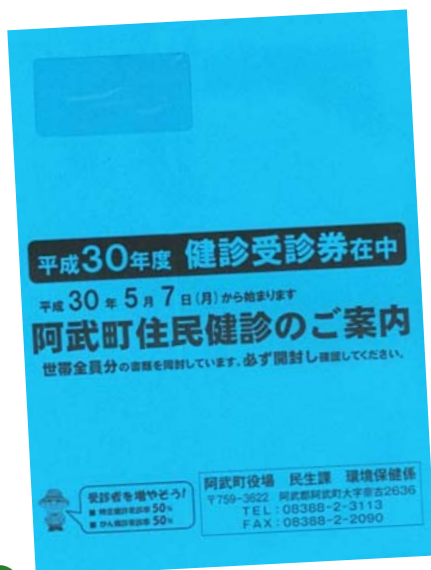
年に1度の健康チェックしましょう 『みんなで健診へ行こう!』



実施期間 平成30年**5月7日**(月)～平成31年**1月31日**(木)

受診方法 **集団健診**(各地区で受診)・**個別健診**(医療機関で受診)

① 開封して受診券の確認をしましょう：4月下旬、世帯主宛に送付



受診時、必ずご持参ください

平成30年度 阿武町

【健診受診券】

※ 宛先欄に印字されている住所、生年月日に間違いがないようご確認ください

個人番号	00000	姓	花
氏名	阿武 花子	生年月日	昭和45年10月10日(40歳)
住所	阿武町大字赤木〇〇〇番地	生年月日	平成31年3月31日現在の年齢
有効期限	平成30年5月7日(月)～平成31年1月31日(木)	行政区	奈古

【問い合わせ先】 役場民生課 環境保健係 電話(08388) 2-3113

健診の受診時に必ず必要です

※H30 年度の受診券・しおり
全て青色となっています

平成30年度 阿武町健診のしおり

個別健診期間：平成30年5月7日(月)～平成31年1月31日(木)
集団健診期間：平成30年5月26日・27日/6月2日・3日/10月6日

●健診受診券・事前に受け取ることで受診券(集団健診のみ)受診後の受付時、受診券記入時等に活用するため、健診の受診券を事前に受取ることをおすすめします。
●今年度40歳になられる方：今年度に入り健診の受診券を受け取ります。
(※システム導入に伴い、健診券の受取が完了するまで)

●健診券を受け取ると阿武町ハッピーマイレージのポイントがたまります(14ポイント)

健診項目	集団健診	個別健診	ポイント	備考
健康診断	○	○	10	集団健診のみ
がん検診	○	○	10	集団健診のみ
大腸がん検診	○	○	10	集団健診のみ
子宮がん検診	○	○	10	集団健診のみ
乳がん検診	○	○	10	集団健診のみ
甲状腺がん検診	○	○	10	集団健診のみ
健康診断	○	○	10	個別健診のみ
がん検診	○	○	10	個別健診のみ
大腸がん検診	○	○	10	個別健診のみ
子宮がん検診	○	○	10	個別健診のみ
乳がん検診	○	○	10	個別健診のみ
甲状腺がん検診	○	○	10	個別健診のみ

阿武町役場 民生課 環境保健係 TEL-2-3113

② 個別健診を希望される方は、 病院に予約をしましょう

国保・後期高齢者医療の方で日帰り人間ドックを希望される方は、予約が取りにくい状況にありますので、早めに予約しましょう。

集団健診を希望される方は、 事前に受診票や大腸検査容器を 受け取りましょう

【日程】

- 奈古地区：町民センター
5月26日(土)・27日(日)・10月6日(土)
- 宇田郷地区：ふれあいセンター
6月2日(土)
- 福賀地区：のうそんセンター
6月3日(日)



健診はハッピーマイレージ対象事業です。
各健診受診でポイントがたまります！

- 受付時間・記入時間が短縮できます！
各受診票受け取り場所：役場民生課・各支所
- 大腸検査容器受け取り場所：
役場民生課・各支所・婦人会支部長(奈古地区は副支部長)

【問い合わせ】 役場民生課 保健師 ☎2-3113

後期高齢者医療保険料のお知らせ

※各個人には7月に通知します

○平成30・31年度の後期高齢者医療の保険料率について

被保険者均等割額 52,444円 所得割率 10.28%

※保険料（一人当たり）の上限額は62万円です

○平成30年度の後期高齢者医療保険料の軽減措置について

①平成29年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、「均等割額（52,444円）」が次のとおり軽減されます。

- ・33万円＋（50万円×被保険者数）以下の世帯→2割
- ・33万円＋（27.5万円×被保険者数）以下の世帯→5割
- ・33万円以下の世帯→8.5割
- ・33万円以下の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）の世帯→9割

②会社などで加入していた保険の扶養家族だった方は、均等割額が5割軽減されます。

<1人世帯・公的年金収入のみの場合>

金額単位:円

年金収入	年金所得	軽減判定所得	賦課のもととなる所得	均等割軽減	均等割額	所得割額	年間保険料額
800,000	0	0	0	9割	5,244	0	5,244
1,200,000	0	0	0	8.5割	7,866	0	7,866
1,680,000	480,000	330,000	150,000	8.5割	7,866	15,420	23,286
1,955,000	755,000	605,000	425,000	5割	26,222	43,690	69,912
2,180,000	980,000	830,000	650,000	2割	41,955	66,820	108,775
2,625,000	1,425,000	1,275,000	1,095,000	なし	52,444	112,566	165,010

【年金収入218万円の被保険者の年間保険料額計算例】

<均等割額> ◎年金収入 － 控除 ＝ 年金所得
 2,180,000円 － 1,200,000円 ＝ 980,000円
 ◎年金所得 － 150,000円 ＝ 軽減判定所得
 980,000円 － 150,000円 ＝ 830,000円 →2割軽減に該当
 ◎均等割額⇒ 52,444円×0.8＝41,955円 …①（端数切捨て）

<所得割額> ◎年金所得 － 基礎控除 ＝ 賦課のもととなる所得
 980,000円 － 330,000円 ＝ 650,000円
 ◎所得割額⇒ 650,000円×10.28%＝66,820円 …②

<年間保険料額> ①＋②＝108,775円

◆問い合わせ 山口県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎083-921-7112
 阿武町役場住民課税務係 ☎2-0500

自立支援医療（精神通院医療）支給認定申請書にマイナンバーの記入をお願いします。

今年10月からマイナンバーによる情報連携が本格運用開始となり、申請者による同意書・所得課税証明書・年金、手当の受給状況がわかる書類の提出が省略可能となります。

所得区分の判定を行うためには、申請書に受診者と支給認定基準世帯員のマイナンバーを記載していただく必要があります。申請書へのマイナンバーの記入にご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 役場民生課 ☎08388-2-3113

平成30年4月からの 介護保険料の改定について

65歳以上の
みなさんへ

介護保険料が変わります

介護保険の保険料は、必要な介護サービス費用が賄えるように3年ごとに見直しが行われます。
高齢者人口の増加や介護報酬改定、介護保険サービスを利用される方が増えてきたことなどから、平成30～32年度介護保険料（65歳以上の方）は下表のとおり変更しました。
また、国が示す保険料の負担段階の基準どおり、当町も9段階としております。
阿武町介護保険財政調整基金を取り崩し、保険料の急激な上昇を緩和し、また、国の低所得者軽減強化の基準により、引き続き平成30年度からも第1段階の方へ、公費による保険料軽減の強化を行います。

区分	保 険 料 基 準	平成30～32年度	
		年額	月額
第1段階	町民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、被保護者 町民税世帯非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	軽減前 33,900円 ↓ 軽減後 30,510円	軽減前 2,825円 ↓ 軽減後 2,543円
第2段階	町民税世帯非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	50,850円	4,238円
第3段階	町民税世帯非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	50,850円	4,238円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税 前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	61,020円	5,085円
第5段階 (標準段階)	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税 前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	67,800円	5,650円
第6段階	町民税課税 合計所得金額が120万円未満の方	81,360円	6,780円
第7段階	町民税課税 合計所得金額が120万円以上、200万円未満の方	88,140円	7,345円
第8段階	町民税課税 合計所得金額が200万円以上、300万円未満の方	101,700円	8,475円
第9段階	町民税課税 合計所得金額が300万円以上の方	115,260円	9,605円

※合計所得金額・・・長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額です。

※平成30年度の介護保険料の決定通知は6月中旬に送付する予定です。

介護保険制度

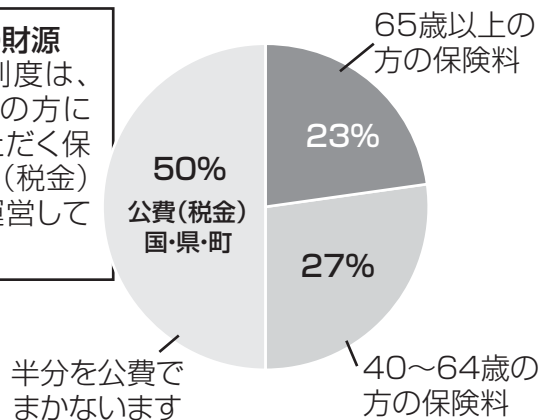
介護保険は、40歳以上の方が加入し、介護が必要になった時に申請をし、認定を受けられた方が、介護サービスを受けられる制度です。運営財源については、皆さまの保険料と国・県・町の負担金となっています。

◆問い合わせ

役場民生課 介護福祉係 ☎2-3115

介護保険の財源

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく保険料と公費(税金)を財源に運営しています。



全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現にむけ、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）が制定されました。

自治体および民間事業者（会社、個人のお店など）による「不当な差別的取扱い」および「合理的配慮の不提供」が禁止されます

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否するなどの不当な差別的取扱いは禁止されます。



障害のある人が、相手方が負担にならない程度の配慮を求めているのに対して、それに応じない(合理的配慮をしない)ことも、差別にあたります。どこまでが過重な負担のない合理的な配慮になるのか、ということについては様々な意見や考え方があります。障害のある方もない方も気持ちよく社会で生きていくことができるように、一緒に考えていくことが大切です。

障害者差別解消法Q&A

A：どのような配慮が合理的配慮に当たるかは個別のケースで異なります。

Q：法律の対象範囲はどこまでですか？

A：個人的な関係や、思想、言論といったものは対象にはしていません。

この法律では、国の行政機関や地方公共団体、民間事業者などを対象にしており、一般の方が個人的な関係で障害のある方と接するような場合や、個人の思想、言論といったものは、対象にはしていません。

Q：民間事業者による取組がきちんといわれるようにする仕組みはあるのでしょうか？

A：民間事業者の事業を担当する大臣から、事業者に対して報告徴収、助言・指導、勧告を行うことができます。

この法律では、同一の民間事業者によって繰り返し障害を理由とする差別が行われ、自主的な改善が期待できない場合などには、その民間事業者の事業を担当する大臣が、民間事業者に対し、報告を求めることや、助言・指導、勧告を行うことができることにしています。

24

年金のたより

平成30年度国民年金保険料について

国民年金保険料の金額

平成30年度の国民年金保険料額は、**月額16,340円**となりました。

平成30年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,900円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成30年度の保険料改定率0.967を乗じることにより、16,340円となりました。

国民年金保険料の前納

国民年金保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額について、厚生労働省告示（平成30年厚生労働省告示第34号）により定められました。

平成29年4月から従来の口座振替に加え、現金（納付書）納付・クレジットカード納付でも2年前納を行うことが可能となりました。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら**14,420円**、1年前納なら**3,480円**の割引となり、6カ月前納でも**800円**の割引になります。また、口座振替制度を利用すると、2年前納で**15,650円**、1年前納で**4,110円**、6カ月前納で**1,110円**の割引となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付には次の方法があります。

- (1) 2年（4月～翌々年3月分）分の前納
- (2) 1年（4月～翌年3月分）分の前納
- (3) 6カ月（4月～9月分、10月～翌年3月分）分の前納
- (4) 毎月（早割・口座振替のみ）
- (5) 毎月（割引なし）

注）口座振替及びクレジットカード納付による平成30年4月からの前納（2年分・1年分・6カ月分・早割）の新規申込みは2月末日で受付を終了しました。

まだ間に合う2年前納は？

口座振替・クレジットカード納付の申込みは受付終了しましたが、現金（納付書）での納付は可能です。納付書の発行については、お近くの年金事務所までお申し出ください。（平成30年4月～32年3月までの**前納期限は5月1日**です。余裕をもったお申し出をお願いします。）

また、年度途中で新たに1号被保険者になった方も、任意の月から翌年度3月分まで納付書でお納めいただくことが可能です。併せてご利用ください。

※**30万円を超える納付書は「コンビニエンスストア」では利用できません。**金融機関等でお納めいただくため、営業日等にご留意願います。

■問い合わせ 日本年金機構萩年金事務所 ☎0838-24-2158 役場住民課住民係 ☎2-0500
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

悪質な架空請求はがきは無視してください！

新たな
手口です！

“情報保護シール”（目隠しラベル）が
貼られている事例も発生中!!

最近、町内で「民事訴訟管理センター」等を名乗る機関から、心当たりのない請求はがきが届いたという相談が増えています。

いずれの内容も業者への未払いがあると思わせ、「裁判所に訴状が提出された」「給与・財産等の差し押さえ」等と脅して不安にさせ、訴訟の取り下げ等について連絡するよう誘導しています。

連絡してしまうと、個人情報を知られたり、訴訟取り下げ費用などと称した根拠のない請求をされる恐れがあります。

不安を感じたり対処に困った場合には、相手に連絡をせず、支払う前に、阿武町消費生活相談窓口（経済課）☎2-3114までご相談ください。

総合消費料金未納訴訟最終通知書

管理番号(仮)971

この度、貴方の未納された総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、現状申し入れられたことを本状にて報告いたします。

下記に設けられた、裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、管轄裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され、記載された期日に被告の御手元へ送達されます。被告の未納された金額と相手方の言い分通りの判決が出され、執行官立会いのもと、あなたの給料、財産の差し押さえ等の恐れがございますので、十分ご注意ください。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に際しましては当センターにて承っておりますので、下記窓口へお問い合わせください。
尚、個人情報保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

取り下げ最終期日 平成30年3月16日

民事訴訟管理センター
東京都千代田区蔵前3丁目1番7号
消費者相談窓口 ☎03-5531-4166
受付時間9:00～18:00（日・祝日を除く）

実際に町内の方に
送られてきたはがき



休日当番医

4/22(日)	(郡)福 賀 診 療 所	福 賀	08388-5-0863
4/29(日)	休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
4/30(月)	(郡)萩市弥富診療センター	弥 富	08387-8-2311
5/3(木)	(郡)萩市須佐診療センター	須 佐	08387-6-2540
5/4(金)	(郡)齋 藤 医 院	奈 古	08388-2-2838
5/5(土)	休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
5/6(日)	休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
5/13(日)	(郡)福 賀 診 療 所	福 賀	08388-5-0863
5/20(日)	休日急患診療センター	椿	0838-26-1397

※当番医の確認は役場または各支所へ

緊急の場合は119番

日曜日、祝日、年末年始は休日急患診療センターへ
☎0838-26-1397 (内科・外科・小児科・歯科)

萩・阿武健康ダイヤル24

24時間年中無休で健康や医療に関する
相談を受け付けています。

☎0120-506-322 (通話料・
★携帯電話に登録すると便利です 相談料無料)

お知らせ

生活困窮者自立 支援法による相談会

- 日時 5月15日(火) 午前
9時〜12時
- 場所 阿武町役場2階 小
会議室
- 相談員 生活困窮者自立相
談支援員
- 内容 生活に困っている。
仕事が見つからない。将来
が不安。病気で働けない等
お困りごとをお聞かせくだ
さい。一緒に考え、解決へ
のお手伝いをします。
- ※事前予約制(前日まで)

申し込み 役場民生課
☎2-3115

コイのぼりスタッフ募集

「福賀公民館」では、コイ
のぼり設置スタッフと、不要
になったコイのぼりの大募集
しています。これは5月の風
物詩となっています。大井川沿
いのコイのぼりで、今年も1
20匹をたてる予定です。新
緑薫る福と賀の里で、コイの
ぼりたてに心地良い汗を流し
ませんか？

- 日時 4月28日(土)
午前9時30分〜
- 集合場所 福賀宮の馬場付近
問い合わせ 福賀公民館

☎08388-5-0211

山口県交通安全 学習館がリニューアル

平成30年4月13日に山口県
交通安全学習館がリニューアル
オープンしました。従来の
講習に加え、最新のVR技術
を使ったシミュレーター等を
導入。より高度な参加・体験
型の交通安全教育を受けられ
ます。

なお、団体での利用につ
いては事前予約が必要です。

問い合わせ 山口市小郡下
郷3560-2 ☎083
-973-1900

自衛官を募集

自衛隊山口地方協力本部
は、平成30年度「技術幹部
(海上) (航空)」および「技
術曹(海上) (航空)」を募集
しています。

- 【技術幹部】
受付期間 5月25日まで
- 受験資格 大学卒業以上の
者で、応募資格に定められ
た学部・専攻学科等を卒業
後、2年以上の業務経験の
ある者
- 試験期日 6月25日
- 【技術曹】
受付期間 5月25日まで

「法テラスの日」 無料法律相談会

日本司法支援センター(法
テラス山口)では、「法テラ
スの日」を記念して、県内6
か所で無料法律相談会を開催
します。下関、周南、宇部、
岩国及び萩は弁護士会の各法
律相談センターで開催、山口
は 法テラス山口で開催を予
定しています。

- 日にち 萩以外…4月26日
萩…4月25日
- 時間 13時半〜16時半
(1人30分程度)
- ※電話予約による先着順
- 問い合わせ・予約
法テラス山口 ☎050-
3383-5490

阿武町俳句協会から のお知らせ

このたび、俳句協会は中央
公民館廊下に投句箱を設置し
ました。
一人何句でも構いませんの
で、ふるって御投句ください。

ゆうな



土井 悠愛ちゃん(岡田橋)

平成29年4月18日生まれ

(パパ) 永久さん・(ママ) 千絵美さん
こんにちは。毎日お姉ちゃ
んのあとをおつていろんなこ
とに興味津々です。
家族で外出するのが楽しい
です。
町で見かけたらよろしく。



まちの宝
あがちゃん
4月生まれ

★優勝
阿武 Jr
フットボールクラブ

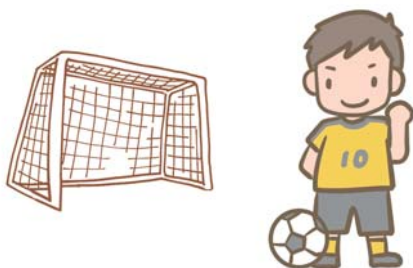
U・12の部
3月11日(日)むつみグラウン

第21回Mリーグ
サッカー大会

表彰席
(敬称略)



優勝したフットボールクラブ阿武Jr



みんなでつくろう明日のページ

5月

日 曜	行 事 予 定
2 水	奈古ストレッチ学習会 9:30 【町民センター】
7 月	鯉のぼり撤収作業 13:30 【福賀大井川沿い】
8 火	宇田郷地区公民館担当者等会議 19:30 【ふれあいセンター】
9 水	福賀地区子ども会育成連絡協議会 定期総会 19:30【のうそんセンター】
10 木	食改役員会 9:00 【役場2階大会議室】 宇田郷のびのびストレッチ楽集会 9:30 【ふれあいセンター】 ひよこクラブ 9:45 【ほっとハウスみどり】
11 金	阿武町民生委員児童委員協議会定例会 8:30 【役場会議室】 福賀月例ボウリング大会 19:30 【ユーズボウル萩】 保護者会合同役員会 19:30 【みどり保育園 (本園) 】
12 土	福賀月例グラウンドゴルフ大会 19:30 【福賀小学校グラウンド】
13 日	親子バス遠足 【みどり保育園】
14 月	消費生活相談員による相談日 8:30 【役場1階相談室】 健康教室「さくら会」9:00 【町民センター】 身体障害者福祉協議会総会 10:00 【社会福祉協議会】
15 火	心配ごと相談 9:00 【町民センター】 身体測定 11:00 【みどり保育園】
16 水	奈古ストレッチ学習会 9:30 【町民センター】 阿武町生活改善実行グループ連絡協議会総会・役員会 10:00【役場2階小会議室】 介護家族のおしゃべり勉強会 13:30 【浦野さん家】
17 木	ひよこクラブ 9:45 【町民センター】
18 金	のびのび幼児健診 13:00 【母子健康センター】
19 土	21世紀の暮らし方研究所 13:30 【阿武町暮らし支援センター】
23 水	誕生会 11:00 【みどり保育園】
24 木	宇田郷のびのびストレッチ楽集会 9:30 【ふれあいセンター】 ひよこクラブ 9:45 【ほっとハウスみどり】 奈古寿齢クラブ総会・寿齢大学開講式・5月講座 9:00【町民センター】
26 土	集団健診 8:00 【町民センター】
27 日	集団健診 8:00 【町民センター】 福賀地区こいのぼり大運動会 9:00 【福賀小学校グラウンド】
28 月	消費生活相談員による相談日 8:30 【役場1階相談室】
30 水	避難訓練・交通安全指導 11:00 【みどり保育園】
31 木	ひよこクラブ 9:45 【ほっとハウスみどり】

4月分

町内の求人情報

4月9日現在(すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください。)

●問い合わせ ハローワーク萩・萩公共職業安定所 ☎0838-22-0714

会 社 名	求人数	年齢	賃 金	業 種
小田建設 株式会社	1人	64歳以下	250,000円～	土木施工管理技士または 建築施工管理技士
道の駅阿武町(あぶくりエイション)	1人	59歳以下	152,000円～	一般事務
株式会社 八代峰月堂 (ポ・ヤシロ)	1人	不問	時給780円～	接客及び調理補助 (ダイニングCAFE846)
株式会社 丸久 サンマート奈古店	2人	不問	時給780円	レジ係

阿武町の人口と世帯数

(3月末)

地区別	人 口	世帯数	移動内訳
奈 古	2,251(－18)	1,043(－3)	転入 8
福 賀	563(－2)	271(0)	転出 30
宇田郷	546(－4)	288(－1)	出生 2
合 計	3,360(－24)	1,602(－4)	死亡 4

3月の交通事故

区 分	人 身 事 故			物損 事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	7 (13)	1 (1)	15 (14)	109 (76)
うち阿武町内で 起こった事故	1 (0)	0 (0)	3 (0)	10 (3)

※ () 内数字は対前月比

() 内数字は前年件数

ヘルスメイト☆おすすめ料理

中村 佐々岡美保子さん

「カルシウムたっぷり骨太レシピ!」より

くるくる巻いて牛肉のチーズ焼き

【材料(2人分)】

牛肉(薄切り) 140g
プロセスチーズ 40g
アスパラガス 2本
サラダ油 大さじ2/3
しょうゆ 小さじ1
みりん 小さじ1



【作り方】

- ①プロセスチーズは7~8ミリ角の棒状に切る。
- ②アスパラガスは根元の部分を少し切り落として、はかまを取る。塩ゆでにして冷水に放して冷ます。
- ③牛肉は縦長に広げて手前にプロセスチーズとアスパラガスをやや斜めにのせて巻き、巻き終わりを下にしてしばらくおく。
- ④フライパンにサラダ油を熱し、③の巻き終わりを下にして最初に焼き目をつける。さらに全体に転がしながら焼き色をつけてから取り出す。
- ⑤④のフライパンを洗って火にかけ、しょうゆ、みりんを入れて、焼いた肉を戻して、転がすようにしてたれをからめる。食べやすい大きさに切って器に盛る。

※1人分のカルシウム摂取量は132ミリグラムです。

※色どりよく、いちごなどと一緒に盛りつけましょう。

あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品紹介

タイトル
「福賀神楽舞大蛇(おろち)」
出羽朝一(浜の二)



●コメント：本場の石見神楽を見ているようで、素晴らしい舞台だったと思います。舞台撮影の経験があまりないので、思う所でシャッターを切ることが出来ず、とても緊張して撮影しました。

私の一品

タイトル
「激走瑞風」
杉村 広和(宇田中央)



●コメント：奈古～大井間走行中の瑞風をスピード感のある感じで写し取ることが出来ました。

次回定例会は4月23日(月)19:00～
町民センター 講座室です

◆問い合わせ あぶフォト倶楽部事務局 ☎2-3111

俳句

進学の孫はいきいきと四月かな 小野 一雄(下郷)

運不運 仮の世の事 花筏 高橋作之助(浜の1)

春耕のすすむ 田んぼの黒光り 佐々岡美保(中村)

春の泥畑に戻してもどりけり 原 清穂(伊豆)

花埃り踏みゆく児等の声響く 柳井 恵子(平原)

薬に花一輪を咲かしけり 林 弘子(浜の1)

朝日揺れ数百年の花椿 小田 衛宇(久)

どの家も女は長寿葱坊主 大倉 淑子(上万)

花時やほっと一息つきに行く 梅地 眞代(東方)

きびきびと姑の十指若布干す 池田 幸枝(大里)

廻りきた季節を踊る花まんさく 木村 信恵(久瀬原)

山ひとつ 薄紅色に花日和 出羽法泉子(浜の1)

陽光に右曲左曲の春の川 河原 慶子(上郷)

起き臥しの一間に飾る豆雛 水津 紅魚(美浜)

億年の岩と戯る春の海 能野 泰枝(釜屋)